

鳥取県健康対策協議会肝臓がん対策専門委員会

■ 日 時 令和6年2月8日(木) 午後1時30分～午後2時45分

■ 場 所 テレビ会議 鳥取県健康会館 鳥取市戎町

鳥取県中部医師会館 倉吉市旭田町

鳥取県西部医師会館 米子市久米町

■ 出席者 30人

〈鳥取県健康会館〉

渡辺健対協会長、岡田・瀬川・満田・松田・前田和・山下・山崎各委員

県健康政策課がん・生活習慣病対策室：山根室長、上田課長補佐、東原係長

健対協事務局：岡本事務局長、岩垣次長、田中主任、廣瀬主事

オブザーバー：鳥取市保健所健康子育て推進課健診推進室 名原保健師

岩美町健康福祉課健康増進係 松本主任保健師

若桜町保健センター 渡邊保健師

〈鳥取県中部医師会館〉

オブザーバー：倉吉市健康福祉部健康推進課健康増進係 寺脇保健師

北栄町健康推進課 西川保健師

中部総合事務所倉吉保健所

健康支援総務課健康長寿担当 永美課長補佐

〈鳥取県西部医師会館〉

孝田委員長、陶山・大山・永原・前田直・柴田・中根各委員

オブザーバー：米子市福祉保健部健康対策課 吉川主任

日野町健康福祉課 大塚保健師

【概要】

- ・令和4年度肝炎ウイルス検査は、19市町村で実施し、対象者数210,599人のうち、受診者数は3,999人、受検率は1.9%で、前年度と比べ0.3ポイント減少した。
- ・精検受診者は24人であり、精検受診率は55.8%で、昨年度に比べ1.6ポイント減であった。精検の結果、肝臓がんであった者は昨年度と同じく0人であった。
- ・精検受診率の地区別では、東部66.7%、中

部41.2%、西部64.3%であった。

- ・肝臓がん検診により発見された肝炎ウイルス陽性者に対するの定期検査結果は、B型肝炎ウイルス陽性者の定期検査受診者は900名、C型肝炎ウイルス陽性者の定期検査受診者は285名であった。
- ・肝臓がん検診及び定期検査による発見がん患者追跡調査結果について、肝炎ウイルス検査による発見がんはなく、定期検査による発見がんまたはがん疑いは、B型肝炎ウ

ウイルス陽性者から肝臓がんが4名、C型肝炎ウイルス陽性者から肝臓がんが3名である。

- ・平成7～令和2年度肝臓がん検診発見がん患者及び平成10～令和2年度定期検査確定がん患者について、今年度は追跡調査ができていない。効果判定（生存率・再発率）をするためにも、時期をずらしてもよいので毎年継続して実施する。
- ・鳥取県肝疾患専門医療機関の指定について、鳥取県中部医師会立三朝温泉病院が令和5年12月31日付けで指定解除となり、本県の肝疾患専門医療機関は12施設となった。
- ・鳥取県肝疾患専門医療機関選定要件項目（2）の「肝疾患について専門的な知識を持つ医師」は、「肝臓学会または日本消化器病学会の専門医」とすることで了解が得られた。

挨拶（要旨）

〈渡辺会長〉

新型コロナウイルス感染が拡大傾向となり、定点当たり10～15人の感染者数が続きなかなか減少がみられない状況にある。感染対策を行いながら、鳥取県健康対策協議会として、ポストコロナの疾病対策を継続して取り組んでいく必要がある。一方で、元旦に発生した能登半島地震については、まだまだ多くの方が避難所生活を続けている。現在、鳥取県医師会JMATは第6班が活動しており、2月末まで計11班を継続派遣していく予定である。

本日の肝臓がん対策専門委員会では、今年度の振り返りも含めて今後の対策をしっかりと協議してもらいたい。3地区をつなぐTV会議ではあるが、幅広く忌憚のない意見をいただきたい。それでは、よろしくお願いします。

〈孝田委員長〉

能登半島地震で大変な状況であるが、委員の皆様も参加していただき御礼申し上げます。それでは始めさせていただきます。

報告事項

1. 令和4年度肝炎ウイルス検査事業実績及び令和5年度事業実績見込及び令和6年度事業実施計画について：

東原県健康政策課がん・生活習慣病対策室係長

（1）令和4年度肝炎ウイルス検査の結果について

令和4年度は19市町村で実施し、対象者数210,599人（令和3年度205,716人）のうち、受診者数は3,999人、受検率は1.9%で、前年度と比べ0.3ポイント減少した。

検査の結果、HBs抗原陽性者は32人で陽性率0.8%（前年度1.3%）、HCV抗体陽性者は11人で陽性率0.3%（前年度0.3%）であった。

精検受診者は24人であり、精検受診率は55.8%で、前年度に比べ1.6ポイント減であった。精検の結果、肝臓がんは発見されなかった。

精検受診率の地区別では、東部66.7%、中部41.2%、西部64.3%であった。

令和4年度より実施している妊婦健康診査における肝炎ウイルス検査受診状況については、妊婦健康診査受診者数は3,424人のうち、肝炎ウイルス検査受診者数は3,422人であった。転出の影響で2人減であるが、全員が受診された。

検査の結果、HBs抗原陽性者は5人、HCV抗体陽性者は4人、計9人が陽性であった。精検受診者は4人であり、精検受診率は44.4%であった。精検の結果、3人は陰性、1人は擬陽性となり主治医判断でフォロー不要となった。精検受診状況不明者（おそらく未受診）が4人、かかりつけ医でフォロー中のため精検不要が1人であった。

(2) 肝臓がん検診により発見された肝炎ウイルス陽性者に対しての定期検査結果について（県事業の肝臓がん対策事業）

平成7年度から実施している、過去に検査で発見された肝炎ウイルス陽性者に対する定期検査は全市町村で実施された。結果は以下のとおりである。

(3) 令和5年度実施見込み及び令和6年度実施計画について

令和5年度の受診予定数は国庫事業の肝炎ウイルス検査は5,387人、市町村単独事業は956人の見込みである。

令和6年度実施計画は国庫事業の肝炎ウイルス検査は5,477人、市町村単独事業は996人を計画している。

2. 令和4年度肝臓がん検診発見がん患者追跡調査結果について：孝田委員長

(1) 令和4年度肝炎ウイルス検査からは肝臓がんは発見されなかった。また、肝臓がん検診により発見されたウイルス陽性者に対しての定期検査の結果、B型肝炎ウイルス陽性者から肝臓がんが4名、C型肝炎ウイルス陽性者から肝臓がんが3名であった。委員より、定期フォロー中にもかかわらず、進行がんが見つかった症例については検証が必要との意見があった。

(2) 平成7～令和2年度肝臓がん検診発見がん患者及び平成10～令和2年度定期検査確定がん患者について、今年度は追跡調査ができておらず、効果判定（生存率・再発率）をするためにも、時期をずらしてもよいので毎年継続して実施となった。

3. 鳥取県肝疾患専門医療機関の指定変更について：

東原県健康政策課がん・生活習慣病対策室係長
鳥取県肝疾患専門医療機関の指定について、鳥取県中部医師会立三朝温泉病院が令和5年12月31日付けで指定解除となり、本県の肝疾患専門医療機関は12施設となった。辞退理由としては、選定要件を満たせなくなったためである。

4. 鳥取県肝炎対策推進計画について：

東原県健康政策課がん・生活習慣病対策室係長
平成30年を始期とする現在の「第2次鳥取県肝炎対策推進計画（期間6年間）」は、令和5年度に計画期間が終了することから、第3次計画の策定を進めている。改定ポイントとして、直近の実態調査の結果等を踏まえ、数値目標の達成状況に応じて目標値を再設定し、「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」の一部改正を踏まえた内容とする。今後の流れとして、2月にパブリックコメントを実施し、3月の肝炎対策協議会で最終案を報告予定としている。

5. 地域健診からの肝臓がん高リスク患者拾い上げにおけるFIB-4インデックスとFIB-3インデックスの比較について：孝田委員長

FIB-4インデックスには年齢が含まれるため、肝機能に問題ない場合でも高リスクに分類されることがあることが課題とされている。

FIB-4インデックスによる分類とFIB-3インデックスによるリスク分類では全体の一致率は高いが、FIB-3で高リスク群では大きく減少し、また、FIB-3インデックス高リスク群はすべてFIB-4インデックス高リスク群であった。FIB-4インデックスによるリスク別の患者背景を調べると年齢に有

区 分	健康指導対象者 (人)	定期検査受診者数 (人)	定期検査 受診率	定期検査結果（人・％）		
				慢性肝炎	肝硬変	がん
B型肝炎ウイルス陽性者	2,534	900	35.5	147 (16.4)	12 (1.3)	4 (0.4)
C型肝炎ウイルス陽性者	770	285	37.0	32 (11.4)	3 (1.1)	9 (3.2)

意な差を認めたが、FIB-3インデックスでは年齢差は消失し、肝障害、飲酒といった肝関連因子の差が顕著となった。FIB-4インデックス高リスクかつFIB-3インデックス中リスクの患者を調べると高齢者が多く、一方で肝機能異常が少ないことが明らかとなり、このことからFIB-4インデックス高リスク群では肝線維化を伴わない高齢者が多く混在する可能性がある。よって、FIB-3インデックスによる非ウイルス性肝疾患の拾い上げはFIB-4インデックスに比べてより肝疾患特異的であると考えられた。

6. その他

(1) 令和6年度肝炎・肝臓がん関連事業の概要について：

東原県健康政策課がん・生活習慣病対策室係長
○令和6年度は、令和5年度の肝炎・肝がん関連事業を継続実施し新規事業はないが、肝がん・重度肝硬変入院治療費の助成について、過去1年間で高額療養費の限度額を超えた月が3月目以降に高額療養費の限度額を超えた月に係る入院医療費及び通院治療費等に助成していたが2月目以降に変更となった。また、保健所・医療機関対象とした勉強会を令和6年2月28日(水)に予定している。

(2) 75歳未満がん年齢調整死亡率について：

上田県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

国立がん研究センターが令和4年の75歳未満がん年齢調整死亡率を公表した。

鳥取県の男女計の死亡率は、令和4年は73.7(前年68.1)で全国41位(前年28位)となり、第3次県がん対策推進計画の目標値70.0を超過した。男性の死亡率は89.2(前年87.3)で全国38位となり、2年連続で計画目標値(90.0)を達成した。女性の死亡率は59.4(前年50.3)で全国40位となり、2年連続で計画目標値(50.0)を超過した。

肝臓がんの男女計の死亡率3.3(前年3.7)で、前年の全国25位から17位に改善した。男性の死亡率は4.3(前年6.0)で、前年の全国24位から4位に改善した。女性の死亡率は2.3(前年1.6)で、前年の全国29位から44位に悪化した。

(3) 県の来年度当初予算について：

上田県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

がん対策推進事業の令和6年度予算案について報告した。ほぼ例年とおりの予算を計上しているが、安心して暮らせる社会づくり(患者支援)事業の中の、医療用ウィッグ・補正下着等の購入費用の助成が令和5年度より助成上限額を2万円から5万円に引き上げたことにより、令和5年度実績が増加する見込みであり、令和6年度はそれを踏まえ増額している。

協議事項

1. 鳥取県肝疾患専門医療機関選定要領の改正について：

東原県健康政策課がん・生活習慣病対策室係長
鳥取県肝炎対策協議会において鳥取県肝疾患専門医療機関選定要領の改正について検討している。今年度、米子医療センターと三朝温泉病院が肝疾患専門機関から外れており、厚生労働省の通知では、2次医療圏に少なくとも1か所以上確保することが望ましいこととすると明記されている。中部では鳥取県立厚生病院1か所のみとなっている。このような状況から要領の改正が提案された。改正点については厚生労働省の通知に基づいて、選定要件項目(2)の「肝疾患について専門的な知識を持つ医師」は、「肝臓学会または日本消化器病学会の専門医」とすることで了解が得られた。また、委員より常勤でなくてもよいのではという意見があった。このことについて、鳥取県肝炎対策協議会に報告し、最終的に要領改正を行うこととなった。